

北大病院に関する団体交渉結果

日時：2007年3月28日 16時～18時

場所：北大病院特別会議室

参加者：北大 平山看護部長、川畑副看護師長、久保事務部長、下山職員課長 他6名

組合 藤本委員長、山口書記長、山川書記次長、朝倉執行委員、伊東執行委員、小沼、小崎（病院班）

1. 申入れに対する病院の回答

1. 昨年の交渉で、設けると合意している訳ではない。新人看護師を対象に行うのであれば、終了後に独自に設定したらよい。今回は数が多いので厳しい。
2. ステーション名を明らかにして欲しい。明らかにできないのであれば師長会で説明する。
「時間外業務命令の基本的考え方」(平成16年11月9日：看護部総務委員会)を準用している。
患者の対応なので困難な一面もあるが、各自対応で定時退庁してください。
3. 年休：正常な業務ができない場合変更するが、請求あればつける。平均年休は8日、夏期休暇は3日。
取得促進していく。7:1以後は取り易くなる。
夜勤免除：事前に徹底していなければ更に徹底を図る。
育休：事前に出された組合のアンケートから問題ない。
「7:1」は問題ない。
4. B型肝炎、小児ウイルス疾患については新規、転入者に対して既往歴、ワクチン歴を調査し、病院経費で全額負担している。
インフルエンザは全職員、外注、ボランティア2300名対象で実費負担(1000円)としている。
平成18年は2000名いた。
職員自身の健康管理上実施しているのでも自己負担とする。一般外来では2000～3000円。
B型肝炎、小児ウイルスは抗体は持続するがインフルエンザは、毎年必要となる。
効果もシーズンで違いがある。全額負担だと年200万円必要となる。

2. 協議内容

1. について

組合：昨年は休憩時間に設けたが、終了後ならいいということか。

北大：病院の行事と混乱するので、部屋での資料配布はダメ。

組合：終了後になぜ部屋での資料配布がいけないのか。

北大：臨床大講堂は看護部で借りている。鍵の問題もある。

組合：申し込めばOKか。

組合：昨年はどういう理由で(5分間行ったこと)合意したのか

北大：研修は勤務時間である、昨年の5分間はいろいろなやりとりがあったので、やむを得ずとった。組合の活動を阻害するつもりはない。今年は人数が多い。受講生の混乱もある。

組合：5分間だから、それほど病院にも、受講生にも負担をかけていない。

・混乱の無いよう、最初に組合の説明と明言する。

・プログラム終了後組合で説明するので、受講生の

開放時間は何時か

北大：借りているのは片付けも入れて17:30まで借りている。プログラムは予定より早く終わる場合もある。

組合：では、プログラム終了後受講生開放前に

説明の為、部屋を貸して欲しい。

北大：後かたづけはその後にしろということか？

組合：後かたづけは、平行してやって頂いて結構です。

北大：いろいろと支障が出る。今年だけの合意として、休憩時間最後の5分間(12:55～13:00)に配布を認める。

2. について

組合：労働者にうまく伝わっていないみたいだ、もっと詳しく説明して欲しい

組合：・システムの問題もあるのでは、工学部の場合メールで超勤報告している。

・自己入力徹底する努力も必要だがパソコンが足りない

北大：パソコンは40台増やした。予算・場所の問題もある

組合：パソコン入力でなくてもいいシステムはないのか

組合：「時間外業務命令の基本的考え方」の説明をしてください

北大：2ポイント 年に1～2回は業務と認めている

組合：・チェックはどうか、データは取っているのか

・「時間外業務命令の基本的考え方」を大学も認めているのか

・時間規制するのではなくもっと実態把握して欲しい

・ステーション名を明らかにしてくださいというが、内部告発を伝えることはできない。大学が調査すべきもの。

・自己研鑽の中に研究も入るのはどうか。この方針は看護師に徹底されていない。

・練り直し必要。研修研究は業務命令として認めるべき。

北大：看護部総務委員会に組合からご指摘があったこと連絡しておきます。

3. について

北大：年休は各部署毎に目標決めて行っている。

組合：余裕を持って看護師を確保しなければ「7：1看護」は取り消される。北大の算定基準を示して欲しい。

北大：算定基準は全体の人数で計算している。組合はセクション毎の算定式だが・・・

4. について

北大：インフルエンザは実費負担でスタッフにもボランティアで協力していただいている。

自己負担でお願いしたい。

組合：納得できない

団交の結果

1. 昨年同様
2. 時間が足りず議論できなかった質問事項は文書で回答する
3. 北大の試算を提出する
4. 現状維持